令和3年度下松市中小企業等総合相談・支援事業

随時対応！

相談無料　要事前予約

専門家による 個別経営相談会

新型コロナ禍の影響を受けた事業者様を支援するため、専門家による個別経営相談を実施します。
まずはご連絡ください！

補助金の申請をしたい！

就業規則を作りたい！

インボイス制度について教えて！

契約書作成について知りたい！

テレワークを導入したい！

開業手続きについて聞きたい！

対象者 当所会員事業所および市内中小企業・小規模事業者
※原則として、1案件に対する相談は3回まで

相談日時 相談日は専門家と調整により決定！
※専門家の都合により、希望日に相談できない場合があります。

相談時間 90分
実施期間 令和4年2月28日まで
（土日祝日・年末年始を除く）

相談場所 下松商工会議所

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえFAXでお申込みください。

お問合わせ
下松商工会議所
下松市新川二丁目1番38号
☎0833-41-1070
FAX 0833-44-2022

会議所HP　Facebook

FAX 0833-44-2022

専門家による個別経営相談会

予約申込書

相談項目	相談したい項目にチェックを入れてください。 □経営　□労務　□税務　□登記　□IT　□補助金・助成金　□その他	
希望相談日	第1希望 月　日　時から	第2希望 月　日　時から
	専門家と調整のうえ決定致しますので、ご希望に添えない場合がございます。	
事業所名		
所在地		
相談者	ふりがな 氏　名	役職
連絡先	電話番号	

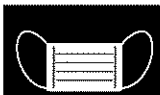

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクを着用してお越しください。
発熱(37.5度以上)・咳の症状がある場合の相談は、ご遠慮ください。

※お申込み時の情報は、専門家への提供の他、当所からの連絡・情報提供に利用させていただきます。
※相談日、時間が決まり次第お電話にてご連絡いたしますので、間違いがないようご記入ください。

会議所HP　Facebook

下松商工会議所　FAX:0833-44-2022
下松市新川二丁目1番38号　☎0833-41-1070